

2016年12月27日 全24頁

## 経済構造分析レポート -No.55-

# 日本のビジネス環境ランキングを上げるには 何をすべきか?

行政手続きの数・時間が3分の1、費用半減で3位は射程圏内に

経済調査部 主任研究員 溝端 幹雄

#### [要約]

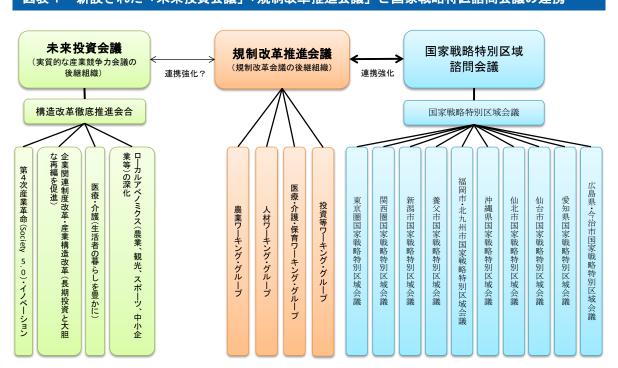
- 2016 年 9 月に新設された政府の規制改革推進会議の行政手続部会では、現在、日本の ビジネス環境を世界最先端にするための取組みが行われている。しかし、現状の日本の ランキングは先進 35 ヶ国中 26 位(世界 190 ヶ国・地域中 34 位)と低迷しており、2020 年までに先進国中 3 位を目指すという政府目標には程遠い数字である。
- 本稿では、世界銀行が毎年公表する「ビジネス環境ランキング」の要因分解を行い、日本のランキングを政府目標3位に近づけるためには何が必要なのか、試算を行った。
- もし全ての行政手続きの数と時間が3分の1にまで減少すれば、先進国中8位まで上昇するだろう。加えて、行政手続きの手数料が半減すれば、同4位まで上昇する。さらに負債に関する貸し手・借り手の法的権利を強化すれば、日本のランキングは先進国中3位も射程圏内に入る。
- 但し、他国は日本以上にビジネス環境の整備を加速させているため、他国との相対的優位性で決まるランキングを上げるには、日本はかなりのスピード感で対応することが求められる。
- もちろん、世銀のランキングを上げることだけが自己目的化されるべきではない。しかし、ランキングで示唆される行政手続きの簡素化、少数投資家保護、契約の実効性を高める法整備などは、実証的にも企業活動を活発化させる重要な要因であることが分かってきている。企業が本業に集中しつつ、企業とステークホールダーの間で適度な緊張関係を保てる市場環境を整備することが、日本企業の生産性を引き上げる。働き方改革で高まる人件費に見合う生産性の実現のためにも、日本のビジネス環境の迅速な整備は急務だと考える。

## 1. 構造改革の要諦は何か?

#### (1) 新たに設置された2つの会議

2016年9月より、政府は構造改革(成長戦略)の司令塔として新たに「未来投資会議」と「規制改革推進会議」を設置し、本格的な構造改革の議論を開始している。これまで成長戦略関連の議論は、政府内の産業競争力会議や規制改革会議で行われていたが、規制改革会議は2016年7月末までが設置期限だったことから、その後継組織として「規制改革推進会議」が設けられた「、「未来投資会議」も第4次産業革命を強く意識した会議名となっているが、内容はこれまで産業競争力会議で行っていたものと特段変化はない。さらに同年9月以降は「働き方改革実現会議」も稼働し、現在、これら3つの会議を中心にして構造改革の議論が行われている。

しかし以前から指摘されているように、政府の各会議の連携がうまくいっていない点が課題 として挙げられており、今回の「規制改革推進会議」では、従来の国家戦略特別区域諮問会議 と担当大臣を一致させるなど、相互の連携を明確に意識したものとなっている(図表1)。さら に未来投資会議との連携も視野に入れつつ、今後はこれらの会議でより有機的な政策提言が行 われることが期待される。



図表 1 新設された「未来投資会議」「規制改革推進会議」と国家戦略特区諮問会議の連携

(出所)首相官邸のウェブサイトより大和総研作成

<sup>1</sup> 本会議の設置期限は2019年7月31日までとなっている。



#### (2) 潜在成長率の引き上げに必要なビジネス環境の改善、しかし現状は低迷

各会議の連携は重要である一方で、これまで列挙されてきた成長戦略関連のメニュー数は非常に多く、政府の構造改革に関する議論が散漫だという印象を持つ人々も多かったのではないか。それぞれは重要な改革ではあるけれども、構造改革に投ずる人的・時間的な制約は大きいことを考えれば、政府はより効果的な政策メニューに絞り、議論・実行していくことが重要だと思われる。

それではどこに焦点を絞ればよいのだろうか。構造改革(成長戦略)の目標は「潜在成長率の引き上げ」である。このところ、規制改革推進会議では農業改革が注目されてきたが、その一方で同会議内に今回から「行政手続部会」が新設されており、そこで日本のビジネス環境を世界最先端にするための取組みも行われている。企業活動が活発になれば、経済の新陳代謝が促されて、イノベーションも起こりやすくなり、生産性の引き上げにより日本の潜在成長率も高まることが期待できる。現在、政府が進める働き方改革では、正規労働者と非正規労働者の賃金格差を減らすための取組みが行われているが、これは企業側に立つと、総人件費の上昇につながる。人件費の上昇を維持していくためにはそれに見合う生産性の上昇が必要であるので、働き方改革の実効性を高めるには、同時に企業が生産性を高められる環境整備を政府側も迅速に進めることが、本来は必要であると考える。

しかし、世界銀行 [2016a] が毎年公表する世界ビジネス環境ランキング<sup>2</sup>では、現状の日本のランキングは先進 35 ヶ国<sup>3</sup>中 26 位(世界 190 ヶ国・地域中 34 位)と低迷しており(図表 2)、2020 年までに先進国中 3 位を目指すという政府目標には程遠い数字である。0ECD35 ヶ国にアジア主要国・地域(香港、シンガポール、台湾、中国)を加えたランキングで見ると、主に起業、資金調達、税・社会保険料支払の環境の悪さが日本のランキングを大きく下げていることが分かる。

そこで本稿では、政府の成長戦略でも言及されている、世界銀行が毎年公表する「ビジネス環境ランキング」の要因分解を行い、日本のランキングを政府目標3位に近づけるためには何が必要なのか、試算を行った<sup>4</sup>。

³ 2016 年にはラトビア (Latvia) が 0ECD に加盟した。世界銀行のウェブサイトでは先進諸国を 0ECD high income で区分しており、ラトビア、メキシコ、トルコを除く 32 ヶ国で構成されていることに注意されたい。本稿では 先進国を 0ECD35 ヶ国と定義しているが、ビジネス環境を考える上では近隣主要諸国との競争も考慮に入れる必要があるので、必要に応じてアジア主要国・地域(香港、シンガポール、台湾、中国)も対象に加えている。 ⁴ 日本のビジネス環境に関して本稿と同じ問題意識で書かれたものには、例えば Haidar and Hoshi [2016] がある。彼らは日本がビジネス環境を改善させるために取るべき改革案を列挙し、それらの改革のしやすさを「法改正の必要性」と「政治的抵抗の程度」の 2 つに分けて分析している(Haidar,J. I. and T. Hoshi [2016], "Implementing Structural Reforms in Abenomics: How to Reduce the Cost of Doing Business in Japan," mimeo.)。一方、本稿の分析の特徴は、①最新(Doing Business 2017 に掲載されている 2016 年 6 月 1 日時点 [税等の支払いのみ 2015 年時点])のデータを用いていること、②行政手続きに伴う数、時間、費用の 3 つに関する削減率で場合分けをしたケースでの詳細なランキングをシミュレーションしていること、の 2 点である。



<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> World Bank[2016a], *Doing Business* 2017, World Bank Group.

世界銀行ビジネス環境ランキング(2017年版、0ECD35ヶ国+アジア主要国・地域)<sup>5</sup> 図表2

国∙地域	総合ラ ンキン グ (OECD )	総合ラ ンキン グ(世 界)	事業設立	建設許可 取得	電力事情	不動産 登記	資金調 達	少数投 資家保 護	納税	貿易	契約執 行	破綻処理	総合 DTF
			Starting a Business	Dealing with Construction Permits		Registering Property	Getting Credit	Protecting Minority Investors	Paying Taxes	Trading across Borders	Enforcing Contracts	Resolving Insolvency	,
New Zealand	1		1										
Denmark	2											-	
Korea, Rep.	3	-				39						4	
Norway	4	-										-	
United Kingdom	5							-					
United States	6	-											
Sweden	7	-											
Estonia	8												
Finland	9											-	
Latvia	10												
Australia	11					45							
Germany	12	17											
Ireland	13												
Austria	14												
Iceland	15												
Canada	16										–		
Poland	17												
Portugal	18												
Czech Republic	19	27	81	130	13	31	32	53	53	1	68	26	76.71
Netherlands	20									1	71	11	
France	21	29	27	20	25	100	82			1	18	24	
Slovenia	22	30	49	80			133	9	24	. 1	119	12	76.14
Switzerland	23	31	71	68	7	16	62	106	18	37	39	45	76.06
Spain	24	32	85	113	78	50	62	32	37	1	29	18	75.73
Slovak Republic	25	33	68	103			44	87	56			35	75.61
Japan	26	34	89	60	15	49	82	53	70	49			75.53
Hungary	27												
Belgium	28	42	17	44	60	131	101	63	66	1	52	10	
Mexico	29	47	93	83	98	101	5			61	40		
Italy	30	50	63	86	51	24	101	42	126	1	108	25	72.25
Israel	31	52				126							
Chile	32	57	59			58	82	32	120	65	56	55	69.56
Luxembourg	33	59	67						16	1			
Greece	34	61	56	58	52	141	82			29	133	52	68.67
Turkey	35	69	79	102	58	54	82	2.2	128	70	33	126	67.19
Singapore		2	. 6	10	10	19	20	1	8	41	2	29	85.05
Hong Kong SAR, Chin	а	4	. 3	5	3	61	20	3	3	42	21	28	84.21
Taiwan, China		11	19	3	2	17	62	22	30	68	14	22	81.09
China		78	127	177	97	42	62	123	131	96	5	53	64.28

(注)総合ランキング(OECD)を除く全てのランキングは世界190ヶ国・地域におけるものである。 (出所)World Bank[2016], Doing Business 2017 より大和総研作成

⁵ 図表2で示される世界銀行のビジネス環境を測る内容には、行政手続きの数やその対処に要する時間、手数料 などの費用、法制度面での強さといったものが含まれる。一方、低金利環境、財政における累積債務残高、マ クロ経済の安定性、政治的安定性といった経済・政治的側面は考慮されていない。



## 2. 世界銀行 Doing Business が示す最新の日本のビジネス環境

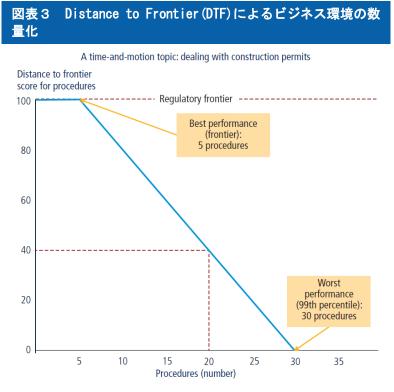
### (1) ビジネス環境ランキングはどのように作られているのか?

図表3は、世界銀行のビジネス環境ランキングがどのように作られているのかを具体的に示したものである。各国のビジネス環境ランキングは、DTF (Distance to Frontier) と呼ばれるスコアに基づいて決定される。

DTF とは、各国のビジネス環境が最先進国からどれだけ後れを取っているのかを数量化したものだ。具体的には、項目毎に最先進国を 100、最後進国を 0 として、各国が両者を結ぶ線形上のどこに位置するのかによって、各国のビジネス環境の水準を数量化している。こうして項目毎に算出されたスコアは、単純平均により上位のスコアへと集計される仕組みとなっている<sup>6</sup>。

単純に他国とのビジネス環境の優劣を比較する(競争状態を知る)のであればランキングを 見ればよいが、ランキングは他国との相対的関係や計算方法の変更で大きく変動しやすいとい う欠点がある。よって、ビジネス環境の水準を把握するのであれば、最先進国と最後進国の間 のどこに位置するのかで決まる DTF を見た方が、状況を捉えやすく望ましいと考えられる。

但し、DTF は原データとなる小分類の全てにおいて 100 (もしくは 0) とはならない限り、集計レベルでは極端な数字とはならない。さらに、DTF=50 と半分の数字であっても、DTF の高い国が多く分布していれば、順位としては下位に位置してしまうことに注意されたい(図表 4)。



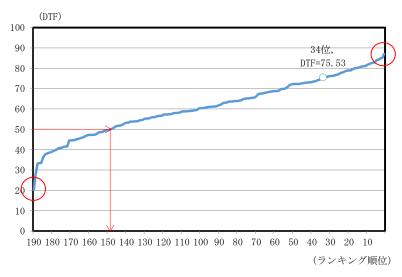
(出所) World Bank [2016], Doing Business 2017 より大和総研作成

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> 但し、極端な異常値 (outlier) は排除されており、一部項目の集計では加重平均が採用されている。



.

図表 4 DTF Global (総合) 指数とビジネス環境ランキングの 関係 (2017 年版;全世界)

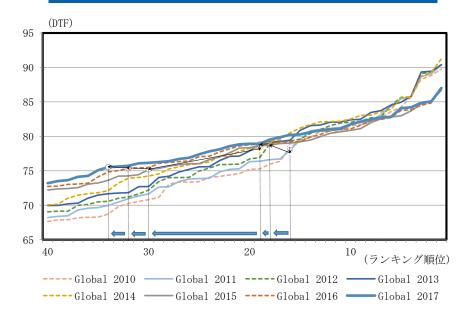


(注)グラフの白丸は日本の順位およびDTFの値を示す。横軸のランキングは右端が1位である。 (出所)World Bank[2016], *Doing Business 2017より*大和総研作成

## (2) ランキングと DTF (Distance to Frontier) の関係

DTF とランキング順位の関係は、計算方法の違いや対象国の拡大だけでなく、他国の改善度合いの影響もあって毎年変動する。図表 5 は、2010 年版から直近の 2017 年版までのビジネス環境ランキングと DTF の関係についてグラフ化し、さらに各時点の日本の DTF およびランキングがどのように変化してきたのかを描いたものである。

図表5 ビジネス環境ランキングと DTF の関係(日本の場合)



(注)各グラフの白丸は日本の順位およびDTFの値を示す。横軸のランキングは右端が1位である。 (出所)World Bank, *Doing Business (各年版)*より大和総研作成



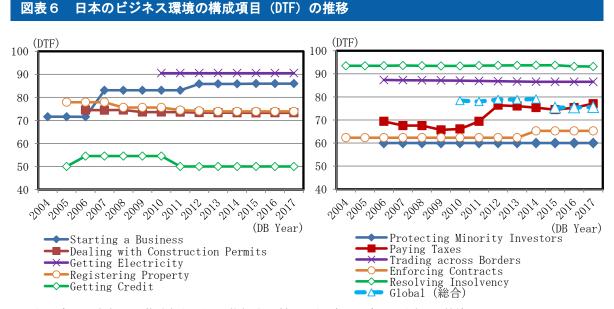
これを見ると、日本の総合的な DTF (Global) は改善する局面もあったが、一貫してランキングは低下していることが分かる。その原因は手法変更の影響もあるが、日本以上に他国の DTF が改善し、グラフが大幅に上方へシフトしたことが大きい。

DTF のグラフが年々上方にシフトしているということは、他国が揃って最先進国とのビジネス環境のギャップを埋めつつあることを示している。したがって、日本のビジネス環境ランキングを上げるには、他国を上回るスピードで日本のビジネス環境を改善していくことが必要だ。

#### (3)日本のビジネス環境の構成項目(DTF)の推移

以下では、ランキングを算出する基となる DTF を使って、日本のビジネス環境の経年変化について見ていく<sup>7</sup>。

図表 6 は、全体を構成する 10 個の構成項目と全体を表す Global の推移を描いたものである。 長期的に見ると、起業に関する Starting a Business、税・社会保険料関連の Paying Taxes、契約の履行に関する Enforcing Contracts は改善する一方、資金調達関連の Getting Credit、不動産登記関連の Registering Property、建設許可に関する Dealing with Construction Permits 等はやや悪化している。その結果、総合(Global)の DTF は僅かに改善している。



(注1)データは東京のみ。推計方法の違いで複数系列がある場合、直近のデータに合わせて接続。 (注2)globalは全ての構成項目を総合した数字。2つの系列は接続できないため併記している。 (出所)World Bank, *Doing Business (各年版)*より大和総研作成

このように近年における日本のビジネス環境は僅かながら改善している。これと日本のラン

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> 計算方法等の違いにより、DTF に複数の系列が存在する場合には、直近のデータに合わせる形で接続した。



-

キングだけが低下している事実と合わせると、やはり日本では改革のスピードが相対的に遅いために他国とのビジネス環境の競争に負けており、その結果、ランキングが持続的に下がってきている。

しかし、各項目における DTF の水準には相当の差がある。例えば、電力事情関連の Getting Electricity、破産処理に関する Resolving Insolvency、貿易取引関連の Trading across Borders の DTF はかなり高い数字であり、最近では Starting a Business の水準も上がってきている。その反面、資金調達関連の Getting Credit、少数投資家保護の程度を示す Protecting Minority Investors、Enforcing Contracts の DTF の水準は低く、これらがランキングの足を引っ張っていることが分かる。

但し、通常は最先進国であっても各項目における構成要因の全てが 100 とはならない場合もあるので、必ずしも日本が DTF=100 を目指す必要はない。逆に、ある項目で DTF が高くても、他国でも DTF が高ければ、結果的に日本のランキングはそれほど高くない場合もありうる。つまり、DTF はその水準だけでなく、その分布状況を知ることも重要になる。

そこで以下では、全体を構成する 10 項目のそれぞれについて、さらに細かい構成項目の時系列推移を把握する。その際、各 10 項目における最先進国の DTF を併せて表示することで、各 10 項目のうちどの項目をどれだけ改善すれば最先進国に近づくことができるのか、具体的なイメージを掴めるようにしたい<sup>8</sup>。

#### Starting a Business/ Dealing with Construction Permits

まずは図表7左の起業(事業設立)のしやすさを表す Starting a Business である。個別で見たランキングでは、日本のこの項目が最も低くなっている(世界で 89 位)。その背景には、日本の最低資本金は世界トップレベルにあるものの、起業時に発生する手続きの数が相対的に多い(現在8個)という課題があるためだ。

法人設立登記や税・社会保険に関する申請はどの国でも必要な手続きとなっているが、最先 進国群ではそれらがオンライン上で統一的に処理されており、結果、手続きの数は1~2個と 非常に少なくなっている。日本では法人名の重複をオンライン上で検索することは可能だが、 その他の手続きはオンライン化されていないものも多く、また申請窓口も別々となっており、 これらが手続きの数を増やす要因となっている。

これと関連して、近年改善している時間についてもまだ改善の余地がある(現在 11.2 日)。 世界銀行の資料によると、東京では起業する場合に社印作成や印鑑登録証明書の入手で3日<sup>9</sup>、 そして法務省法務局(以下、法務局)への法人登記でも3日要するとされており、これらの手

 $<sup>^9</sup>$  World Bank[2016b]では社印作成 (Make a company seal) で 3 日必要と書かれているが、その後の法人登記の際に印鑑証明書の提出が必要なため、この 3 日には印鑑証明書の取得までの時間も含まれている可能性がある。



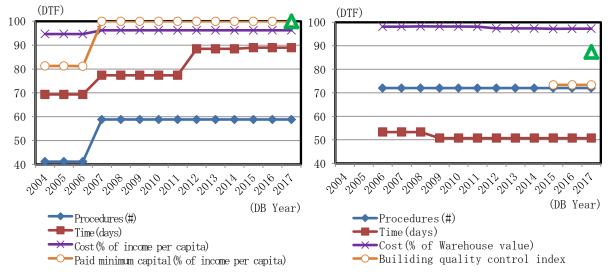
<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> 日本についての詳細は、World Bank [2016b], *Doing Business 2017: Economy Profile 2017 Japan*, World Bank Group を参照のこと。

続きで全体の半分も時間を取られている。さらに、上で述べた手続きの合理化やオンライン化も進んでいないため、処理に時間が掛かっている側面もある。最先進国群では、半日から3日程度で全ての起業手続きが終了しているのが現状だ<sup>10</sup>。

一方、起業時における費用の DTF を引き下げている原因は、法人登記時に発生する手数料の高さ (1人当たり所得の 7.5%11) である。これを引き下げることも今後の課題となろう。

起業分野の最先進国は緑の $\triangle$ で示されるニュージーランドであり、4つの項目を合計した DTF はほぼ 100 だ。ニュージーランドでは全ての手続きがオンライン化されているため、手続き数は 1 個である。また、オンラインで手続きすれば DTF を算出する際に 0.5 日と見做すルールを適用して、ニュージーランドにおける時間は 0.5 日と最短となっている。

## 図表7 Starting a Business (左) /Dealing with Construction Permits (右) 各項目の DTF



(注1)データは東京のみ。推計方法の違いで複数系列がある場合、直近のデータに合わせて接続。

(注2)Starting a businessは日本の男女系列の数字に違いがないため、男性系列のみ表示。

(注3)2017年版の最先進国のDTFは緑色の△で表示。

(出所)World Bank, Doing Business (各年版)より大和総研作成

次に、図表7右の建設許可の取得しやすさを示す Dealing with Construction Permits では、 手続きに要する費用は比較的安いが、時間(197日)や数(12個)に問題があることが分かる。

例えば、時間の面では、建設許可の取得に 70 日間12、近隣住民・企業から建設同意を得るの

<sup>12 2000</sup> 年代半ばの耐震偽装問題を機に、2007 年 6 月に施行された改正建築基準法では建築確認や検査が厳格化されており、一定規模以上の建築物には特定行政庁からの認可に加えて、構造適合性判定機関からの審査も必要となった。世界銀行の資料では、これにより日本で建設許可を得るための時間が 30 日間も長くなっている。



<sup>10</sup> 詳細については、溝端 [2014] も参照されたい (溝端幹雄[2014] 「成長戦略の効果を削ぐ隠れた要因一電子 行政の徹底等による行政手続きの合理化が急務」大和総研 経済構造分析レポート No. 23 (2014 年 4 月 11 日))。 11 設立登記時の手数料は、資本金額の 0.7%もしくは 6 万円のどちらか高い方 (登録免許税、合同会社の場合) と印鑑証明書発行時の 450 円を合計した金額から計算している。ここでは事業立ち上げ時の資本は 1 人当たり GNI の 10 倍と仮定されている。

に要する時間で30日間、これらで計100日もの時間が掛かっている<sup>13</sup>。

また手続きの数に関しては、最先進国群の5ヶ国でも共通して見られるのは、建設開始時の許可・検査、プロジェクトの計画・安全性を示す書類の提出、上下水道の敷設手続き、最終検査の実施、建築物の完成を証明する書類の取得と当局への提出といった項目である。このように建設許可に関しては、どの国でも総じて手続きに要する時間や数は多い傾向にある。

しかし、日本で独特となっている手続きは、近隣住民の同意、現場作業員の労災加入証明書の取得、工事内容等を示す掲示板の工事現場での設置<sup>14</sup>、当局による中間検査の実施といった項目だ。検査回数については、事前・中間・事後と3回もあり(しかも総費用の6割近くはこれらの検査に要する費用)、関連する手続きも分かれていることから、海外とのビジネス環境の差異を減らすのであれば、ある程度はそれらを合理化していく必要性はあるだろう。

また日本では、建設に関する品質管理 (Building quality control index) の点でもやや課題がある。建設期間中の検査がリスクベースになっていないこと<sup>15</sup>や、瑕疵担保責任が生じた場合の費用を補てんする保険をどの主体が契約するのかが法律上明記されていないこと、そして建設現場の監督者の資格要件が弱いことに問題があるとされている。

図表8 Starting a Business (上) /Dealing with Construction Permits (下) の小項目(最 先進国群と日本、2017年版)

Procedure (number	)	Time (days)		Cost (% of income p	er capita)	Paid-in min. capital (% of income per capita)	
New Zealand	1	New Zealand	0.5	Slovenia	0.0	United Kingdom	0
Korea, Rep	2	Hong Kong SAR, China	1.5	United Kingdom	0.1	Ireland	0
Hong Kong SAR, China	2	Canada	1.5	Denmark	0.2	New Zealand Canada	
Canada	2	Singapore	2.5	Ireland	0.2		
Taiwan, China	3	Australia	2.5	New Zealand	0.3	Hong Kong SAR, China	0
	J						
Japan	( 8	Japan	11.2	Japan	7.5	Japan	0
<del>.</del>	<u> </u>	· · · ·		i		i	
Procedure (number)		Time (days)		Cost (% of warehous	se value)	Building quality control ind (0-15)	ex

Procedure (number)		Time (days)		Cost (% of warehou	se value)	Building quality cont (0-15)	rol index
Sweden	7	Korea, Rep	28	Slovak Republic	0.1	Luxembourg	15
Denmark	7	Singapore	48	Estonia	0.2	New Zealand	15
Germany	8	Denmark	64	Hungary	0.2	Australia	14
United Kingdom	9	Finland	65	Latvia	0.3	Canada	14
Singapore	9	Hong Kong SAR, China	72	Poland	0.3	France	14
			1				
Japan	12	Japan	(197)	Japan	0.5	Japan	11
•			- Name of the last				

(注1)日本の数字が端数になっている箇所があるのは、東京と大阪の各数字を人口で加重平均しているため。

(注2)最先進国群はOECD35ヶ国+アジア主要国・地域(香港、シンガポール、台湾、中国)の中で日本を除く上位5ヶ国・地域を取り上げた。 (出所)世界銀行[2016], Doing Business 2017 より大和総研作成

<sup>15</sup> リスクの高い箇所から優先的に建築物の検査を行う手法であり、合理的な形での検査の簡素化が可能になる。



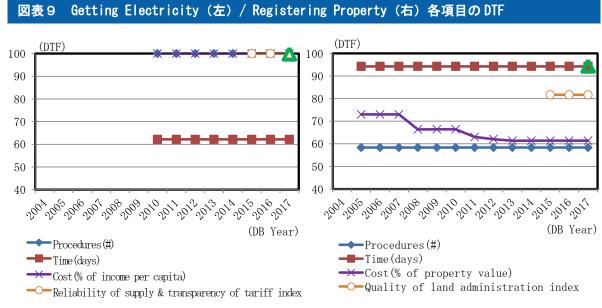
<sup>&</sup>lt;sup>13</sup> その他、建設現場作業員の労災加入証明書を労働局から取得するまでに 60 日間、都道府県による事前の建築 確認にも 24 日間必要だ。ただこれらは上述の手続きと同時並行で行われ、建設許可に要する時間には含めない。

<sup>14</sup> 建築業法等により、建設業の許可票や労災保険関係成立票などの掲示が必要とされている。

#### Getting Electricity/Registering Property

図表 9 左を見ると、電力事情を表す Getting Electricity は、日本は総じて良好な状態にある。手続きの数、費用、供給の安定性や料金の透明性に関する指標は世界トップレベルだ。

しかし、ここでも手続きに要する時間が掛かりすぎている(現在 97.7 日)。具体的には、地域の電力会社に申請して実際に供給を受けるまでの時間がかなり長い(東京は 104 日、大阪は 83 日)。ある企業に電力供給を行う際、その供給の経路・容量の点で問題がないかを地域の電力会社が時間を掛けて調査するためである。その点、電力を政策面から強力に支援している韓国では、電力供給に要する時間が僅か 18 日と短い。電力は日本が世界トップに立てる可能性のある分野の一つであり、日本のビジネス環境の改善には電力手続きの短期化が不可欠だろう。



(注1)データは東京のみ。推計方法の違いで複数系列がある場合、直近のデータに合わせて接続。

(注2)Registering propertyにおけるQuality of land administration indexは2系列存在するが、両者とも数字が同じため、ここではより時系列の長い「性別を考慮しない系列」で表示。

(注3)2017年版の最先進国のDTFは緑色の△で表示。

(出所)World Bank, Doing Business (各年版)より大和総研作成

一方、図表 9 右にあるように、不動産登記の環境を表す Registering Property については、日本の所要時間に関する DTF は既に高いものの、数日程度の最先進国と比べると、日本は 13 日とまだ長い。固定資産税評価証明書、収入印紙、登記事項証明書、売り手の印鑑証明書の取得は、一部がオンライン化されていることもあり、一括処理により計 3 日で手続きは終了する。一方、法務局への書類申請手続きには7日~10 日を要するという問題がある。

さらに、手続きの数と費用の面でも課題が多い。登記事項証明書と印鑑証明書の取得は既に オンライン化できているが、スウェーデンなどの最先進国では手続き数は1個であるので、日 本でも現在ある6つの手続きを集約化し、オンライン化することが必要になるだろう。

また手続きに要する費用(取得額に対して5.8%)のほとんどが、不動産取得税(うち4%)



と登録免許税(うち2%弱)の納付で占められており、結果、ニュージーランドやスイスなどの最先進国と大きく水をあけられている。Haidar and Hoshi[2016]が指摘するように、比例税率での支払いは不動産評価額が高まると納める税額も増えてしまうので、取得者に不動産評価額を過少申告させるインセンティブを与える。そのため、スロバキアなどで実施されている定額支払いに移行することも検討の余地がありそうだ。

土地管理に関する質の指標(Quality of land administration index)については、土地管理を行うための行政の情報インフラの信頼性、全ての民間所有不動産の登記状況、不動産に対する男女間での平等なアクセスの確保といった指標では優れているが、情報の透明性(不動産登記上の異議申し立てを受ける仕組みがない等)や土地に関する紛争解決の面で課題がある。

図表 10 Getting Electricity (上) / Registering Property (下) の小項目 (最先進国群と日本、2017年版)

Procedure (number)		Time (days)		Cost (% of income per c	apita)	Reliability of supply and transparency of tariff index (	0-8)
Taiwan, China	3	Korea, Rep	18	Hong Kong SAR, China	1.4	Hong Kong SAR, China	8
Switzerland	3	Taiwan, China	22	Iceland	10.6	Norway	8
Sweden	3	Iceland	22	Norway	11.3	Czech Republic	8
Korea, Rep	3	Austria	23	Australia	12.6	United Kingdom	8
Hong Kong SAR, China	3	Hong Kong SAR, China	27	Israel	14.7	Finland	8
			/				
Japan	3.4	Japan	97.7	Japan	0	Japan	8
			~			0 19 61 1 1	
Procedure (number)		Time (days)		Cost (% of property va	lue)	Quality of the land administration index (0-30	0)
Sweden	1	Portugal	1	New Zealand	0.1	Singapore	29
Portugal	1	New Zealand	1	Switzerland	0.3	Netherlands	28.5
Norway	1	Netherlands	2.5	Poland	0.3	Taiwan, China	28.5
New Zealand	2	Norway	3	Estonia	0.5	Estonia	27.5
Taiwan, China	3	Iceland	3.5	Denmark	0.6	Sweden	27.5
	/						

- (注1)日本の数字が端数になっている箇所があるのは、東京と大阪の各数字を人口で加重平均しているため。
- (注2)最先進国群はOECD35ヶ国+アジア主要国・地域(香港、シンガポール、台湾、中国)の中で日本を除く上位5ヶ国・地域を取り上げた。
- (出所)世界銀行[2016], Doing Business 2017 より大和総研作成

#### Getting Credit/Protection Minority Investors

日本のDTF(ひいてはランキング)を大きく引き下げているのは、制度的な面で企業が資金調達しやすいのかどうか(負債側の環境)を示すGetting Creditと、少数投資家保護の程度(資本側の環境)を示す Protection Minority Investors だ。すなわち、企業金融面において日本は制度的な課題が多いことを示している。

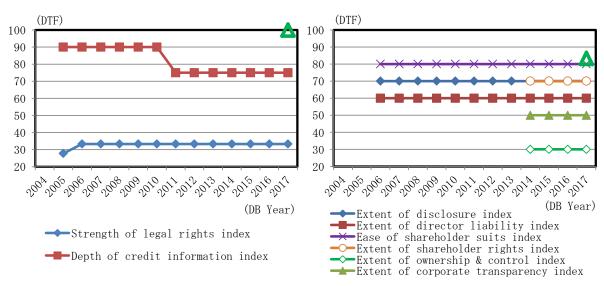
図表 11 左は Getting Credit を示しているが、日本の場合、法的権利の強さを表す指標 (Strength of legal rights index) が非常に低い水準である。例えば、借り手と貸し手の担保 法による権利保護や、担保を持つ債権者の破産法による権利保護が弱いという課題、より具体 的には、担保取引の際に動産担保権の拡張性に関する統一的な法的枠組みがないことや、事業 の清算時には担保を持つ債権者が優先的に弁済を受けられないことなどの面で問題がある。

また、貸借取引を円滑に進めるためには、特に借り手の取引履歴に関する情報が必要だが、



こうした信用情報の厚み(Depth of credit information index)の点でも日本は改善の余地がある。個人と企業の両方に関する信用情報が提供されていない点や、金融機関が借り手の信用力を評価する際に信用情報が付加価値サービスとして提供されていない点が指摘されている。





(注1)データは東京のみ。推計方法の違いで複数系列がある場合、直近のデータに合わせて接続。

(注2)2017年版の最先進国のDTFは緑色の△で表示。なお、Protection Minority Investorsの表記は2015年版より変更された。 (出所)World Bank, *Doing Business (各年版)*より大和総研作成

図表 12 Getting Credit (左) /Protecting Minority Investors (右) の小項目 (最先進国群と日本、2017年版)

Strength of legal rights Depth of credit information index (0-12) index (0-8)		rmation	Extent of conflict of interest regulation in (0-10)		Extent of shareholder governance index (0-10)		
New Zealand	12	New Zealand	8	Singapore	9.3	Norway	8.3
United States	11	United States	8	New Zealand	9.3	Sweden	8.0
Australia	11	Mexico	8	Hong Kong SAR, China	9	Slovenia	7.7
Mexico	10	Latvia	8	Canada	8.7	Korea, Rep	7.7
Hungary	10	Canada	8	Ireland	8.7	Denmark	7.7
	/	<b>X</b>					,
Japan	4	Japan	6	Japan	6	Japan	5
	~	•	_				

(注1) 右側にあるExtent of conflict of interest regulation indexは、Extent of disclosure index, Extent of director liability index, Ease of shareholder suits indexの単純平均、Extent of shareholder governance indexは、Extent of shareholder rights index, Extent of ownership & control index, Extent of corporate transparency indexの単純平均である。
(注2) 最先進国群はOECD35ヶ国+アジア主要国・地域(香港、シンガポール、台湾、中国)の中で日本を除く上位5ヶ国・地域を取り上げた。

(出所)世界銀行[2016], Doing Business 2017 より大和総研作成

一方、図表 11 右は少数投資家に対する保護の程度を示している16。特に株主によるガバナン

<sup>&</sup>lt;sup>16</sup> Protection Minority Investors を構成するのは、株主によるガバナンスの程度を示す Extent of shareholder governance index (Extent of shareholder rights index, Extent of ownership & control index, Extent of



.

ス (Extent of shareholder governance index) の点で改善余地が大きいことが分かる。具体的には、CEO と取締役会会長が兼任可能である点や役員報酬の情報開示がなされていないなど、株主による企業所有・支配の強さ (Extent of ownership and control index) や企業の透明性 (Extent of corporate transparency index) の点において、数字が非常に低くなっている。

また、利害対立に関する規制 (Extent of conflict of interest regulation index) についても、取締役の責任 (Extent of director liability index) などの点で数字は高くない。

これらが示唆するのは、日本では債権者や株主などの資金提供者に対する法的保護が、世界的なレベルから見てまだ不十分であるということだ。

もちろん、実態としては長期的取引関係に基づく商慣習などで企業行動がコントロールされてきた側面があり、世界銀行の指標はこうした実態を反映していないという反論もあるだろう。しかし、海外のステークホールダーも多数参加する時代には、商慣習などの暗黙のルールに依拠しない、明文化されたルールに基づく法的保護、つまり市場機能を高める制度整備が必要だ。さらに、そうしたルールに基づくコントロールにおいて実効性を担保するには、情報公開の徹底、企業行動を監視する規制当局の強化、違反者に対する制裁を行う裁判所機能の強化も必要である。このように市場機能を高めるには、規制緩和を行う分野と規制強化を行う分野のバランスを見直していく規制改革が非常に重要だ。既存のビジネス環境から市場機能を活かしたビジネス環境へ移行していくことが、日本の今後の大きな課題の一つであると考える。

#### Paying Taxes

企業が納める税・社会保険料の負担の軽さに関するPaying Taxes は、従来は日本で最もランキングの低い項目であった。しかし最近では、手続きに要する時間が大幅に短縮されつつあり、DTF・ランキング共に改善に向かっている。日本では財政健全化の目標があるため、法人実効税率をはじめとする企業の実質的な税・社会保険料負担の大幅な削減は期待できないかもしれないが、手続きの数と時間を抑えることができれば、この分野はまだ改善の余地が大きい<sup>17</sup>。

実際、図表 14 で見るように、日本の手続きの数は年間 14 個、時間は年間 175 時間である。 最先進国を見ると、手続き数は香港で年間 3 個、時間はルクセンブルクで年間 55 時間である。

溝端[2014] <sup>18</sup>でも指摘したように、海外では関連する複数の税や社会保険(年金、医療、雇用、労災など)の納付申請をオンライン上で統一する動きが強まっているが、日本では個々の

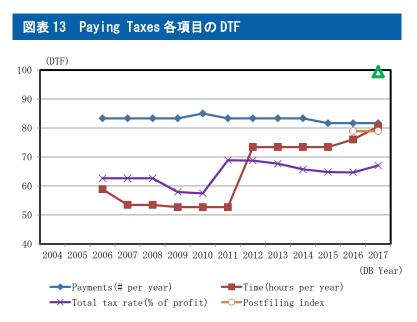
<sup>&</sup>lt;sup>18</sup> 溝端[2014]も参照のこと。ただし、世界銀行[2016a]も指摘するように、e-Tax の導入もあって、以前よりは 企業の納税手続きは容易になっている。



corporate transparency index の単純平均)と、利害対立に関する規制の程度を示す Extent of conflict of interest regulation index (Extent of disclosure index, Extent of director liability index, Ease of shareholder suits index の単純平均)の 2 つである。

<sup>&</sup>lt;sup>17</sup> Lawless [2013] は、税の複雑さを 10%削減することは、法人実効税率を 1%ポイント削減するのと等しいと指摘している。詳しくは、Lawless, M. [2013], "Do Complicated Tax Systems Prevent Foreign Direct Investment?" *Economica* 80(317), 1-22. を参照のこと。

申請でオンライン化されているものがあっても、複数のオンライン申請が併存している<sup>19</sup>という問題がある。さらに、他国ではあまり見られない税目(例えば登録免許税)の申請が必要なこともあり、それも手続き数が多くなっている原因だ。



(注1)データは東京のみ。推計方法の違いで複数系列がある場合、直近のデータに合わせて接続。

(注2)2017年版の最先進国のDTFは緑色の△で表示。

(出所)World Bank, Doing Business (各年版)より大和総研作成

図表 14 Paying Taxes の小項目(最先進国群と日本、2017年版)

Payments (number per y	rear)	Time (hours per yea	Total tax rate (% of pr	ofit)	Postfiling index (0-100)		
Hong Kong SAR, China	3	Luxembourg	55	Singapore	19.1	Hong Kong SAR, China	98.6
Norway	4	Switzerland	63	Luxembourg	20.8	Estonia	98.6
Singapore	5	Singapore	66.5	Canada	21.0	Austria	98.5
Sweden	6	Hong Kong SAR, China	74	Hong Kong SAR, China	22.9	Latvia	98.1
Mexico	6	Ireland	82	Denmark	25.0	Germany	97.5
					/		
Japan	14	Japan	175	Japan	48.9	Japan	78.9

(注)最先進国群はOECD35ヶ国+アジア主要国・地域(香港、シンガポール、台湾、中国)の中で日本を除く上位5ヶ国・地域を取り上げた。 (出所)世界銀行[2016], *Doing Business* 2017 より大和総研作成

また時間については、ここ数年、355 時間 (2011 年版) →221 時間 (2012 年版) →204 時間 (2016 年版) →175 時間 (2017 年版) と大きく改善している。法人税や社会保険料の支払いに要する時間が少なくなっているためで、これが Paying Taxes のランキングを引き上げている。

19 例えば、企業が東京都に存在する場合、①法人税、②消費税、③地方法人税、④厚生年金保険料・健康保険料・児童手当拠出金、⑤労災保険料と雇用保険料、⑥法人事業税と法人都民税、⑦固定資産税(土地・家屋)と都市計画税、⑧固定資産税(償却資産)といった税目では手続きのオンライン化が実現しているが、それらは統合されておらず、8個のオンラインが別々に稼働している。さらに、印紙税、登録免許税、自動車重量税、自動車税、不動産取得税などはオンライン化もされていない。なお、従来はカウントされていた事業所税(Business premises tax)がなくなり、今回新たに地方法人税(Local corporation tax)が追加されている。



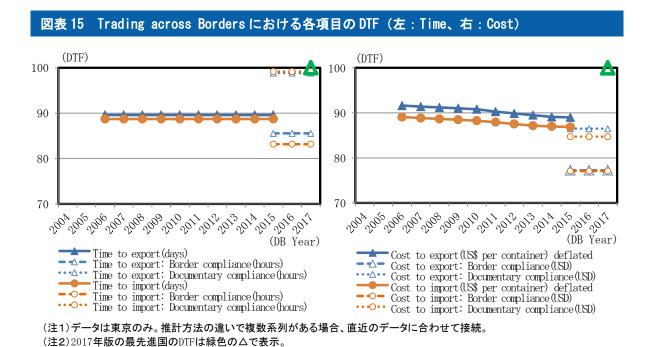
総合的な税率(社会保険料率も含む)も法人税率の引き下げに伴いやや改善しているが、地方法人税の新たな導入、法人住民税等の地方税や年金保険料の引き上げの影響もあり、総合税率で見ると改善度合いは弱いものとなっている。もちろん、年金保険料の引き上げが2017年で終了することや、近年の高い積立残高を背景に雇用保険料率の低下も予想されるが、医療保険料は今後もさらに引き上げられる可能性が高い。よって、たとえ法人実効税率が下がっても、総合税率の低下はあまり期待できないものと思われる。

さらに、付加価値税(消費税)の還付、法人税の監査、行政に対する不服申し立ての手続きに要する時間を示した指標(Postfiling index)の数字が低くなっているが、これは特に法人税の監査に関する法令順守に日本は時間が掛かっているためである。

#### Trading across Borders

貿易にかかわるビジネス環境は、図表 15 の Trading across Borders で示されている。左は時間、右は費用 (関税を含まず) に関する DTF で、さらに輸出入時のそれぞれにおける書類の入手・準備・提出に関する法令順守 (Documentary compliance) と通関手続き・検査に関する法令順守 (Border compliance) に分かれている。

図表 15 より、輸出入時における書類・通関の費用面で問題があることが分かる。特に後者の、通関手続き・検査に掛かる費用が大きくなっている。一方、時間に関しては、書類面では問題はないものの、ここでも通関手続き・検査において課題があるとされる。これらの分野の最先進国は、EU参加により通関手続きに伴う時間・費用ともにゼロとなった欧州諸国が並んでいる。



(出所)World Bank, Doing Business (各年版)より大和総研作成

図表 16 Tradir	ng acro	ss Borders の小フ	項目(最	先進国群と日本、	2017 年	版)	
Time to export: Border compliance (hours)		Time to export: Docum	nentary	Time to import: Border compliance (hours)		Time to import: Docum	nentary
DenmarkなどEU諸国	0	DenmarkなどEU諸国	1	DenmarkなどEU諸国	0	DenmarkなどEU諸国	1
Switzerland	1	Sweden	1	Sweden	0	Sweden	1
United States	2	Estonia	1	Estonia	0	Estonia	1
Sweden	2	Canada	1	Germany	0	Germany	1
Norway	2	Korea, Rep	1	Latvia	0	Latvia	1
	1						
Japan	( 23 )	Japan	2	Japan	40	Japan	3
					**		
Cost to export: Border compliance (USD)		Cost to export: Docum compliance (USD)	nentary	Cost to import: Border compliance (USD)		Cost to import: Docum compliance (USD)	nentary
DenmarkなどEU諸国	0	DenmarkなどEU諸国	0	DenmarkなどEU諸国	0	DenmarkなどEU諸国	0
Estonia	0	Estonia	0	Estonia	0	Estonia	0
Sweden	55	Norway	0	United Kingdom	0	United Kingdom	0
Norway	125	Korea, Rep	11	Greece	0	Greece	0
Latvia	150	United Kingdom	25	Latvia	0	Latvia	0
					1		J
Japan	265	Japan	60	Japan	(299)	Japan	100

(注1)ここで言うEU諸国とは、Austria、Belgium、Czech Republic、Denmark、France、Hungary、Italy、Luxembourg、Netherlands、Poland、Portugal、Slovak Republic、Slovenia、Spainの14か国を指す。

(注2)最先進国群はOECD35ヶ国+アジア主要国・地域(香港、シンガポール、台湾、中国)の中で日本を除く上位5ヶ国・地域を取り上げた。 (出所)世界銀行[2016], Doing Business 2017 より大和総研作成

日本では関税引き下げが議論になりやすいが、こうした非関税障壁の削減・撤廃は、国境を越えた取引を活発にするために必要である。最近では英国のEU離脱や米国でトランプ次期大統領が決まるなど、世界では保護主義を志向する流れが見られるが、国内の雇用確保は起業の促進や人材の再教育などの別手段による対応が本来の方法であろう。貿易取引を促進する目的には、消費者の利益があることを忘れてはいけない。

#### Enforcing Contracts/Resolving Insolvency

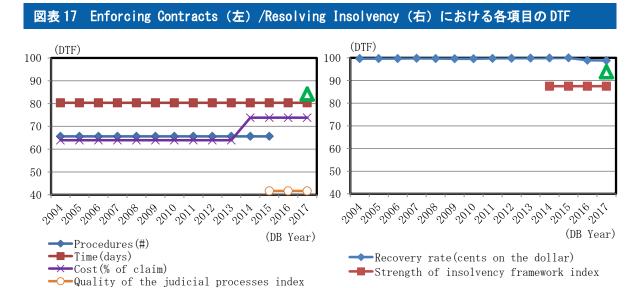
図表 17 左で示す Enforcing Contracts では、企業が締結する契約に違反が生じた場合、裁判所を通じてそれがどれだけ円滑に履行されるのかが、時間、費用、司法手続きの質の3つの項目によって示されている。

これを見ると、日本では構成項目のうち時間の DTF は最も高くなっているが、実際の所要時間は 360 日と時間が掛かっている(うち審理・判決で 280 日を要する)。費用の面では、請求額に対する手数料が 23.4%でそのうち弁護士費用が最も多い(18.5%)。さらに、司法手続きの質に関する指標(Quality of the judicial process index)が日本では非常に低い。代替的な紛争解決手段などは比較的良いが、ビジネス紛争を専門に扱う商事裁判所などの機能が不十分なこと、電子化による訴訟管理(Case management)や裁判所業務の自動化(Court automation)で低評価だ。

一方、企業が破産した場合に法的手続きを円滑に進められる環境があるかどうかを示す Resolving Insolvency は、日本のビジネス環境で最も進んでいる分野であり(図表 17 右)、世界2位とほぼ最先進国に位置している。回収率の高さや、手続きの開始、債務者の資産管理、再建手続きに関する項目は最先端レベルだが、日本では破産手続き時における債権者の参加



(Creditor participation) の程度が弱い結果、Strength of insolvency framework index (破産時における手続きの容易さを表す指標) で若干数字が低くなっている。



(注1)データは東京のみ。推計方法の違いで複数系列がある場合、直近のデータに合わせて接続。

(注2)Enforcing contractsにおけるQuality of the judicial processes indexは2系列存在するが、両者とも数字が同じため、ここではより時系列の長い「性別を考慮しない系列」で表示。

(注3)2017年版の最先進国のDTFは緑色の△で表示。

(出所)World Bank, Doing Business (各年版)より大和総研作成

図表 18 Enforcing Contracts (上) /Resolving Insolvency (下) の小項目 (最先進国群と日本、2017年版)

Time (days)		Cost (% of claim)		Quality of judicial pro- index (0-18)	cesses
Singapore	164	Iceland	9	Australia	15.5
New Zealand	216	Luxembourg	9.7	Singapore	15.0
Norway	280	Norway	9.9	United Kingdom	15.0
Korea, Rep	290	Korea, Rep	12.7	Korea, Rep	14.5
Sweden	321	Slovenia	12.7	China	14.3
					· · · · · ·
Japan	360	Japan	23.4	Japan	7.5

Recovery rate (cents o dollar)	n the	Strength of insolvency framework index (0-16)	
Norway	92.9	Germany	15.0
Finland	90.3	United States	15.0
Belgium	89.9	Finland	14.5
Netherlands	89.3	Portugal	14.5
Slovenia	89.2	Korea, Rep	14.0
Japan	92.1	Japan	14.0
Japan	92.1	Japan	14.0

(注)最先進国群はOECD35ヶ国+アジア主要国・地域(香港、シンガポール、台湾、中国)の中で日本を除く上位5ヶ国・地域を取り上げた。

(出所)世界銀行[2016], Doing Business 2017 より大和総研作成



#### (4) 日本のビジネス環境はどこが問題なのか?

以上の分析をまとめると、これまで日本のビジネス環境ランキングを大きく引き下げてきた、 起業や税・社会保険料の支払いに関するビジネス環境はやや改善してきた。しかし、全体的に 行政手続きに要する数や時間がまだ多く、さらに債権者や株主に対する権利保護、企業の情報 開示、司法手続きといった法制度に関わる質の面でも改善の余地がある。企業の多様なステー クホールダーにも配慮した、簡素・明瞭なビジネス環境の整備が今後の日本の課題と言える。

## 3. 日本のランキングを先進国中3位に上げるには何をすべきか?

以上見てきたように、日本のビジネス環境の弱点が明らかとなったが、たとえ DTF の数字が低くても各項目の改善の難易度には違いがあるので、簡単に DTF を引き上げるのは難しい場合も多い。さらに法制度の質を指標化したものについては、専門家が世銀からのアンケートに答えたものを指標化しているので、実際どの程度改善したのかを万人が評価するのは困難だ。

そこでここでは、ビジネス環境の改善度合いが比較的明確に把握できる項目、具体的には行政手続きの数(Procedures or Payments)と所要時間(Time)、費用(Cost)に対象を絞った上で、それらの改善により日本のビジネス環境ランキングがどれだけ上昇するのかを試算してみたい。その際、他の項目は現状と変わらないと仮定し、まず行政手続きの数と所要時間だけが、現状、現状の4分の3、同2分の1、同3分の1、同4分の1、そして最先端と同じになる6つのケースを考え、さらにそれぞれのケースにおいて、費用が現状、現状の4分の3、同2分の1、同3分の1、同4分の1、そして最先端と同じになる6つのケース、合計36のケースを考えることにする。また、行政手続きの数、時間、費用を減らす場合、現在の最先進国を超えることはないと仮定する。例えば、10個の大項目のうちGetting Electricity の小項目にある手続き数については、既に日本は3個と最先進国となっているので、どのケースでも計算の際には現状維持とする。

各ケースにおける日本の総合 DTF (Global DTF) の算出には次の(1)式と(2)式を使用した。

Global 
$$DTF_{Japan} = \frac{1}{10} \times \sum_{i} \left( \frac{1}{N_i} \times \sum_{j} DTF_{Japan}^{ij} \right)$$
 .....(2)

Global DTF は 10 個の大項目 i( $i=1,2,\ldots,10$ )の単純平均であり、さらに各大項目 i は複数の



小項目  $j(j=1,2,...N_i)$ の単純平均により構成されている $^{20}$ 。Y は各小項目の実際の数字であり、例えば手続きの数や日数・時間が入る。下添字の worst は各小項目のうち最後進国、frontier は最先進国を指す。Japan は日本の数字であることを示す。いずれも世界銀行[2016a]に掲載されている数字を使用している $^{2122}$ 。

それぞれのケースにおいてシミュレーションを行った結果が、図表 19 になる(行政手続きの数と時間がそれぞれ独立に動く場合の詳細なシミュレーション結果は、23 ページの図表 20 を参照)。まず、全ての大項目に含まれる手続きの数・時間が現状と同じであれば、仮に費用を最先端と同じにしても、日本のランキングは 17 位止まりである。

## 図表 19 日本のビジネス環境ランキングに関するシミュレーション

					費月	Ħ					
Į	現状	45	<del>)</del>	25	<del>ነ</del> の1	35	<del>}</del> の1	45	<del>分</del> の1	最	先端
DTF	順位 上段:先進国 (下段:世界)	DTF	順位 上段:先進国 (下段:世界)	DTF	順位 上段:先進国 (下段:世界)	DTF	順位 上段:先進国 (下段:世界)	DTF	順位 上段:先進国 (下段:世界)	DTF	順位 上段:先進国 (下段:世界)
75.53	<b>26</b> (34)	76.28	<b>21</b> (29)	77.03	19 (26)	77.53	18 (25)	77.78	18 (25)	78.52	17 (23)
77.97	<b>17</b> (24)	78.72	16 (22)	79.47	<b>14</b> (19)	79.97	<b>12</b> (17)	80.22	<b>12</b> (16)	80.96	<b>9</b> (13)
80.26	<b>11</b> (15)	81.01	<b>9</b> (13)	81.76	<b>8</b> (10)	82.26	<b>7</b> (9)	82.51	<b>6</b> (8)	83.26	<b>4</b> (6)
81.69	<b>8</b> (11)	82.44	<b>7</b> (9)	83.19	<b>4</b> (6)	83.69	<b>4</b> (6)	83.94	<b>4</b> (6)	84.68	<b>3</b> (4)
82.25	<b>7</b> (9)	83.00	<b>4</b> (6)	83.75	<b>4</b> (6)	84.25	<b>3</b> (4)	84.50	<b>3</b> (4)	85.24	<b>2</b> (2)
82.92	4	83.67	4	84.42	3	84.92	2	85.17	2	85.91	<b>2</b> (2)
82	2.92		2.92 <b>4</b> 83.67	2.92 <b>4</b> 83.67 <b>4</b>	2.92 <b>4</b> 83.67 <b>4</b> 84.42	2.92 <b>4</b> 83.67 <b>4</b> 84.42 <b>3</b>	2.92 <b>4</b> 83.67 <b>4</b> 84.42 <b>3</b> 84.92	2.92 <b>4</b> 83.67 <b>4</b> 84.42 <b>3</b> 84.92 <b>2</b>	2.92 <b>4</b> 83.67 <b>4</b> 84.42 <b>3</b> 84.92 <b>2</b> 85.17	2.92 <b>4</b> 83.67 <b>4</b> 84.42 <b>3</b> 84.92 <b>2</b> 85.17 <b>2</b>	2.92 <b>4</b> 83.67 <b>4</b> 84.42 <b>3</b> 84.92 <b>2</b> 85.17 <b>2</b> 85.91

(注1)各順位は2017年版の数字に基づいたもの。

(注2)手続き数、時間、費用を減らすと現状の最先進国を超える場合は、最先進国の数字と同じになるようにしている。それ以外の小項目は一定と仮定。

(出所)世界銀行[2016], Doing Business 2017 より大和総研作成

一方、費用を現状維持としたまま、手続きの数・時間を4分の3にする、比較的緩やかな改善を行うケースでは、日本のビジネス環境ランキングは先進国中17位となるものの、同時に費用を半減すれば同14位、最先端と同じにすると同9位まで上昇する。

さらに手続きの数・時間を半分にしたケースになると、費用は現状のままでランキングは先

$$DTF_{Japan}^{Paying \ taxes, \ total \ tax \ rate} = \left\{ \frac{\left(Y_{worst} - Y_{Japan}\right)}{\left(Y_{worst} - Y_{frontier}\right)} \right\}^{0.8} \times 100 \quad \dots \dots (*)$$



<sup>&</sup>lt;sup>20</sup> 但し、Getting Credit を構成する2系列のみ加重平均により集計されている。

 $<sup>^{21}</sup>$  具体的には、世界銀行[2016a]の 165 ページにある TABLE14.1 (What is the frontier in regulatory practice?) の "Frontier" を frontier、"Worst performance" を worst の数字として採用した(世界銀行の表では Enforcing Contracts のうち Time の最先進国であるシンガポールの数字は 120 日とされていて、他の箇所で言及されている数字と相違が見られる。これは算出の際に frontier と worst の数字を 5 年間固定しているためであり、各国の実際の数字とは必ずしも一致しない。本稿では表に掲載されている数字をそのまま使用している)。 先述のように、DTF のスコア算出の際には異常値が除外されているが、例えば、ある項目では 99 パーセント点の国の数字が採用されるなど、項目ごとに異常値を除外する基準が異なるためである。

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> 他の小項目で用いられる単純な線形変換とは異なり、税や社会保険料に関する実効税率のみ、DTF の算出には 基本的に次の非線形の式(\*)が用いられる(Yの上添字i,jは省略。但し、総合税率は閾値である 26.1%を下限としている)。(1)式の変換に比べると、当初の税率の低下はスコアを大きく上昇させるが、さらに税率が低下するとその上昇幅は小さくなっていく。詳しくは、世界銀行[2016a]を参照されたい。

進国中11位まで上がる。この場合、費用半減でランキングは同8位、費用最先端のケースでは 同4位となって政府目標をほぼ達成できる計算となる。

仮に手続きの数・時間を3分の1にした場合には、費用がそのままのケースで日本のビジネス環境ランキングは先進国中8位まで上昇する。加えて、費用を半減するだけでランキングは4位まで上がり、もし費用が最先端となれば、日本のビジネス環境ランキングは韓国を越えてデンマーク(DTF=84.87)に次ぐ先進国3位となり、政府目標は達成される。

もしこれらの条件が全て揃わなくても、例えば手続きの数・時間が 3分の 1、費用を半減できるケースにおいて、他の小項目を幾分改善することができれば政府目標 3位の達成は可能だ。例えば、日本で非常に低くなっている負債に関する貸し手・借り手の法的権利の強さ(Strength of legal rights index)を 4 から 6 に上げれば(最高は 12)、日本の DTF は 84. 19 まで上昇し、このケースでも先進国中 3位となる。

手続き数と時間を現状と同じにし費用だけを最先端に合わせるとランキングは9つ (26 位→17 位)上がるが、費用を現状のままで手続き数と時間を共に最先端にすればランキングは22 (26 位→4 位) も上昇する。さらに23ページにあるように、手続き数と時間を分離すると、時間が最もランキングを上げる効果が大きく、手続き数、費用の順で効果が小さくなることが分かる。

## 4. 行政手続きの簡素化などの迅速な対応により政府目標は達成可能

政府は、日本のビジネス環境を世界最先端にするための取組みを行っているが、現状の日本のランキングは先進35ヶ国中26位(世界190ヶ国中34位)と低迷し、2020年までに先進国中3位を目指すという政府目標には程遠い数字となっている。本稿では、世界銀行が毎年公表する「ビジネス環境ランキング」の要因分解を行い、日本のランキングを政府目標3位に近づけるためには何が必要なのか、試算を行った。

もし全ての手続きの数と時間が3分の1にまで減少すれば、先進国中8位まで上昇することが分かった。加えて、行政手続きの手数料(費用)が半減すれば、同4位まで上昇する。さらに負債に関する貸し手・借り手の法的権利を強化すれば、日本のランキングは先進国中3位も射程圏内に入る。

但し、他国は日本以上にビジネス環境の整備を加速させているため、他国との相対的優位性 で決まるランキングを上げるには、日本はかなりのスピード感で対応することが求められる。

もちろん、世界銀行のビジネス環境ランキングにはいくつかの問題点も指摘されており<sup>23</sup>、実際のビジネス環境を完全に描写しているわけではないことには注意すべきである。さらに近年では、OECD など世界銀行以外でもビジネス環境に関連する指標を作成しており<sup>24</sup>、そうした複数

<sup>24</sup> 近年、国際機関等では規制・法律・政治といった各国の制度的側面を数値化して国際比較しやすくするプロ



<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> 例えば、Besley, T. [2015], "Law, Regulation, and the Business Climate: The Nature and Influence of the World Bank Doing Business Project," *Journal of Economic Perspectives* 29(3):99-120. や脚注 5 も参照されたい。

の指標を合わせた上で総合的に判断することも重要である。したがって、ただランキングを上 げることだけが自己目的化されるべきではないと考える。

しかし、ランキングで示唆される行政手続きの簡素化、少数投資家保護、契約の実効性を高める法整備などは、近年の研究において実証的にも企業活動を活発化させる重要な要因であることが分かってきている<sup>25</sup>。企業が本業に集中しつつ、企業とステークホールダーの間で適度な緊張関係を保てる市場環境を整備することが、日本企業の生産性を引き上げる。働き方改革で高まる人件費に見合う生産性の実現のためにも、日本のビジネス環境の迅速な整備は急務だと考える。

## 参考:日本のビジネス環境ランキングに関するシミュレーション(詳細)

20 ページの図表 19 で示されたシミュレーションについて、ここでは手続き数、時間、費用の3つの変数全てがそれぞれ独立に動く場合を考え、合計で216 パターンにおける日本のDTF およびビジネス環境ランキングを試算した。

図表 20 の見方は、まず縦に時間、横に費用を取った場合の 36 の場合分けを行い、さらに各ケースで手続き数が、①現状、②4分の3、③2分の1、④3分の1、⑤4分の1、⑥最先端、の6つのケースにおいて日本の DTF およびランキングがどのようになるのか、シミュレーション結果を示している。

なお、図表 19 と同様に、3つの変数以外は現状と変わらないと仮定しており、DTF やランキングも世界銀行 Doing Business の 2017 年版に基づいたものである。そのため、日本が来年以降にシミュレーションで示された DTF を達成できたとしても、実際のランキングは異なる場合がある(むしろランキングは下がる可能性がある)ことに注意されたい。

これにより、時間、費用、手続き数がランキングに与える影響について以下のことが分かる。

他の2つの変数は現状と同じとすれば、ランキングを上げる効果が最も大きいのは時間である。例えば、費用と手続き数が現状と同じ場合、時間を最先端にすればランキングは13も上がる(26 位→13 位)が、一方で手続き数もしくは費用のみ最先端にした場合は、ランキングの上昇幅はそれぞれ10(26 位→16 位)、9(26 位→17 位)に過ぎない。そのため、3つの変数の改善の容易さが同じであれば、時間→手続き数→費用の順に引き上げることが、最も効率的にビジネス環境ランキングを引き上げる手順であることが分かる。

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> 世界銀行のウェブサイトには、ビジネス環境ランキングの理論的背景となる関連研究が多数掲載されている (<a href="http://www.doingbusiness.org/research">http://www.doingbusiness.org/research</a>)。



ジェクトが盛んに行われており、例えば世界銀行では、規制の質(行政手続き等が簡素化されているのか)、政治的安定性、汚職のコントロールなどを広範に扱ったWorldwide Governance Indicators という指標を公表している。OECDでは、財・サービス市場における規制、労働市場における雇用保護規制を数値化した Indicators of Product Market Regulation (PMR) や Indicators of Employment Protection という指標もある。またマクロ経済環境を考慮したものには、世界経済フォーラム(World Economic Forum)が公表する国際競争力ランキングが有名である。

しかし実際は、3つの変数の間における改善の容易さは異なるであろう。そのため、日本の ビジネス環境ランキングを2020年までに先進国中3位まで引き上げていくには、時間も含む現 状の様々な制約を踏まえて、適切な3つの変数の組み合わせを選択し、それに加えて他の変数 についても改善していくことが、現実的な対応策となるのではないか。

図表 20 日本のビジネス環境ランキングに関するシミュレーション (詳細)

								黄	:用					
			現	状	4分	·03	2分	の1	3分	<b>の</b> 1	4分	·の1	最多	上端
			DTF	順位	DTF	順位	DTF	順位	DTF	順位	DTF	順位	DTF	順位
	現状	1	75.53	26	76.28	21	77.03	19	77.53	18	77.78	18	78.52	17
		2	76.73	19	77.48	18	78.23	17	78.72	16	78.97	14	79.72	13
		3	77.78	18	78.53	17	79.28	14	79.78	13	80.03	12	80.77	10
		4	78.38	17	79.13	14	79.88	12	80.38	11	80.63	10	81.37	8
		(5)	78.63	16	79.38	14	80.13	12	80.63	10	80.88	9	81.62	8
		6	78.90	16	79.65	13	80.40	11	80.90	9	81.15	8	81.90	8
	4分の3	1	76.77	19	77.52	18	78.27	17	78.77	16	79.02	14	79.76	13
		2	77.97	17	78.72	16	79.47	14	79.97	12	80.22	12	80.96	9
		3	79.02	14	79.77	13	80.52	11	81.02	9	81.27	8	82.01	8
		4	79.62	13	80.37	11	81.12	8	81.62	8	81.87	8	82.62	6
		5	79.87	12	80.62	10	81.37	8	81.87	8	82.12	8	82.87	4
		6	80.15	12	80.90	9	81.64	8	82.14	7	82.39	7	83.14	4
	2分の1	1	78.01	17	78.76	16	79.51	14	80.01	12	80.26	12	81.00	9
		2	79.21	14	79.96	12	80.71	10	81.21	8	81.46	8	82.20	7
		3	80.26	11	81.01	9	81.76	8	82.26	7	82.51	6	83.26	4
		4	80.86	9	81.61	8	82.36	7	82.86	4	83.11	4	83.86	4
		(5)	81.12	8	81.86	8	82.61	6	83.11	4	83.36	4	84.11	3
時		6	81.39	8	82.14	7	82.89	4	83.38	4	83.63	4	84.38	3
間	3分の1	1	78.84	16	79.59	13	80.34	11	80.84	10	81.09	8	81.83	8
		2	80.04	12	80.79	10	81.53	8	82.03	8	82.28	7	83.03	4
		3	81.09	8	81.84	8	82.59	6	83.09	4	83.34	4	84.08	3
		4	81.69	8	82.44	7	83.19	4	83.69	4	83.94	4	84.68	3
		5	81.94	8	82.69	6	83.44	4	83.94	4	84.19	3	84.93	2
		6	82.21	7	82.96	4	83.71	4	84.21	3	84.46	3	85.21	2
	4分の1	1	79.15	14	79.90	12	80.65	10	81.14	8	81.39	8	82.14	7
		2	80.35	11	81.90	8	81.84	8	82.34	7	82.59	6	83.34	4
		3	81.40	8	82.15	7	82.90	4	83.40	4	83.65	4	84.39	3
		4	82.00	8	82.75	5	83.50	4	84.00	4	84.25	3	84.99	2
		5	82.25	7	83.00	4	83.75	4	84.25	3	84.50	3	85.24	2
		6	82.52	6	83.27	4	84.02	4	84.52	3	84.77	3	85.51	2
	最先端	1	79.55	13	80.29	11	81.04	9	81.54	8	81.79	8	82.54	6
		2	80.74	10	81.49	8	82.24	7	82.74	5	82.99	4	83.74	4
		3	81.80	8	82.55	6	83.29	4	83.79	4	84.04	4	84.79	3
		4	82.40	7	83.15	4	83.90	4	84.40	3	84.64	3	85.39	2
		5	82.65	6	83.40	4	84.15	3	84.65	3	84.90	2	85.64	2
		6	82.92	4	83.67	4	84.42	3	84.92	2	85.17	2	85.91	2

<sup>(</sup>注1)数字は先進国での順位。各順位は2017年版の数字に基づいたもの。

以上



<sup>(</sup>注2)時間と費用で表される各マトリックス内の① $\sim$ ⑥の数字は、それぞれ手続き数を表している。①は現状、②は4分の3、③は2分の1、④は3分の1、⑤は4分の1、⑥は最先端である。

<sup>(</sup>注3)時間、費用、手続き数を減らすと現状の最先進国を超える場合は、最先進国の数字と同じになるようにしている。それ以外の小項目は一定と仮定。

<sup>(</sup>出所)世界銀行[2016], Doing Business 2017 より大和総研作成

#### 【経済構造分析レポート】

- No. 54 石橋未来「オバマケアはどう変わるか? -米国医療制度の転換となるか、トランプ氏の本気度が問われる」2016 年 12 月 5 日
- ・ No. 53 石橋未来「財政依存度が高まる米国医療保険制度-高齢化や高額の処方薬が影響する大統 領選後のオバマケア」2016 年 11 月 1 日
- ・ No. 52 廣野洋太・溝端幹雄「現役世代の将来不安と消費ー満たされなかった貯蓄動機が個人消費 の回復を阻む」2016 年 10 月 31 日
- ・ No. 51 近藤智也・溝端幹雄・石橋未来・山口茜「都市と地方のこれからを考える一多様な働き方 を実現するために」2016 年 9 月 23 日
- ・ No. 50 笠原滝平「一括りにしてはいけないインバウンドー外国人旅行者の季節性、地域性等に配慮した適切な対応が求められる」2016年9月8日
- ・ No. 49 笠原滝平「高付加価値化がもたらす輸出構造の変化-日本の輸出構造は量から質へ稼ぎ方が変化」2016 年 8 月 31 日
- ・ No. 48 石橋未来「2025 年までに必要な介護施設-大都市近郊や地方都市での整備が急務」2016 年8月25日
- ・ No. 47 溝端幹雄「地方の所得格差と分配問題を考える一地域間格差縮小の主役は企業、家計への 波及は道半ば」2016 年 8 月 5 日
- ・ No. 46 石橋未来「待機児童問題が解消しない理由-海外との比較で見る日本の保育政策の課題」 2016年7月8日
- No. 45 山口茜「高齢者は都市が好き?ー高齢者移住の現状」2016年6月30日
- ・ No. 44 溝端幹雄「所得分配の現状と成長戦略への示唆ー若年世代の所得格差の是正が持続的成長のカギ」2016 年 5 月 11 日
- ・ No. 43 山口茜「労働市場から消えた 25~44 歳男性-地域間で広がる格差、抱える問題はそれぞれ異なる」2016 年 4 月 8 日
- ・ No. 42 石橋未来「同一労働同一賃金の議論に不足するもの一「人」重視の戦略で生産性向上を図るスウェーデンを参考に」2016 年 4 月 4 日
- ・ No. 41 溝端幹雄「生産性を高める新しい雇用慣行ー慣行が変化していく条件」2016年3月29日
- ・ No. 40 溝端幹雄「超少子高齢社会で消費を増やすには? 効率的に所得を生み出す経済構造の構築と世代間分配の適正化を」2016 年 2 月 29 日

その他のレポートも含め、弊社ウェブサイトにてご覧頂けます。

URL : http://www.dir.co.jp/

